

藤沢市既存住宅断熱改修補助金交付申請書

年 月 日

藤沢市長

申請者 千 一

住 所 \_\_\_\_\_

(ふりがな)

氏 名 \_\_\_\_\_

電話番号 \_\_\_\_\_

藤沢市既存住宅断熱改修補助事業を次のとおり実施したいので、藤沢市補助金交付規則第3条及び藤沢市既存住宅断熱改修補助金交付要綱第7条第1項の規定により申請します。

なお、本補助金の申請に関し、手続代行者を選任する場合は、手続代行者の不備により補助金の交付が受けられない場合、異議申立てはいたしません。

藤沢市既存住宅断熱改修補助金交付申請にあたり、私に係る藤沢市税の納付状況について、貴職の権限により調査することに同意します。

また、本補助金交付に関し、完了届を期限内に提出できない場合又は虚偽の記載等があった場合は、要綱第14条及び第15条の規定に基づき、補助金交付決定の取消し及び補助金の返還に同意します。

1 工事対象住宅 藤沢市 \_\_\_\_\_

2 建物所有者氏名  
(共有の場合は全員) \_\_\_\_\_

3 工事着工予定日 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

4 工事完了予定日 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

5 導入する高性能建材 ☐窓 ☐窓及び玄関ドア

※ 窓は住戸内全てのものを改修することが要件となります。

※ 玄関ドアは、窓と同時に改修する場合のみ補助対象となります。

## 6 補助対象経費

(1) 本工事契約は当該申請の断熱改修工事のみかどうか。該当する□にチェックをしてください。

☐断熱改修工事のみ      ☐他にも含む（リフォームなど）

(2) 補助対象経費

合 計 \_\_\_\_\_ 円（税 抜）

(3) 契約書に(2)の経費の内訳の記載がない場合は、補助対象経費を再度確認し、□にチェックをしてください。

☐補助対象経費を確認した結果、上記のとおり間違いありません。

## 7 補助金申請額 \_\_\_\_\_ 円

補助金申請額は、補助対象経費（税抜）の3分の1。300,000円（うち玄関ドアは1住戸あたり50,000円）を上限とする。

## 8 市内請負事業者

該当する□にチェックを入れてください。

☐ 工事契約事業者      ☐ 断熱改修工事等請負事業者      ☐ 手続代行者

所 在 地      〒      ー

藤沢市 \_\_\_\_\_

会社名等 \_\_\_\_\_

電話番号 \_\_\_\_\_

担 当 者 \_\_\_\_\_

## 9 断熱改修工事に関する確認事項

内容を確認の上、□にチェックをしてください。

☐ 断熱改修工事を行うにあたっては、市内請負事業者が建築基準法や藤沢市建築基準等に関する条例など、各種法律や条例その他の規程を遵守のうえ実施することを確認しています。

☐ 国庫を財源とする他の負担金又は補助金を受けていません。

10 承諾欄（建物所有者と申請者が異なる場合、若しくは共有者がいる場合）

申請者が、藤沢市既存住宅断熱改修補助金を受けて、断熱改修工事を予定している建物は、私の所有に係るものであるため、申請者が善良な管理者の注意をもって管理義務を果たすことを条件に、申請者が断熱改修工事をするについて承諾します。

承諾者

〒                      ー

住      所      \_\_\_\_\_

本人署名      \_\_\_\_\_

11 手続代行者

私は、手続代行者として藤沢市既存住宅断熱改修補助金交付要綱に基づき、責任をもって手続代行業務を行います。

〒                      ー

住      所      \_\_\_\_\_

会社名等      \_\_\_\_\_

担当部署      \_\_\_\_\_

担   当   者      \_\_\_\_\_

電話番号      \_\_\_\_\_

## 1 2 添付書類

藤沢市既存住宅断熱改修補助金交付要綱第7条に掲げる添付書類 ※申請者名義のものをご提出ください。

- (1) 断熱改修する住宅の場所を示す案内図
- (2) 断熱改修する前の現況の写真
- (3) 断熱改修に係る工事請負契約書の写し（契約書に補助対象経費の内訳明細が記載されていない場合、見積書を添付）
- (4) 断熱改修する住宅の平面図、求積図、求積表、姿図
- (5) 補助対象経費の要件を満たすものであることがわかる書類
- (6) 申請者の住民票（3か月以内に発行したもの）  
\* 本籍・続柄の記載不要。マイナンバーが記載された住民票は受け付けできません。
- (7) 既存住宅断熱改修総括表及び明細書
- (8) 本市に転入して間もない方、又は転入予定の方は、対象となる年度の課税地が発行する最新の住民税納税証明書
- (9) その他市長が必要と認めるもの